

平成15年6月12日

長野県知事 田中 康夫 様

長野県治水・利水ダム等検討委員会

委員長 宮 地 良 彦

黒沢川における総合的な治水・利水対策について（答申）

当委員会は、長野県知事から諮問を受けた黒沢川の治水・利水対策について、平成13年6月25日より審議を開始し、長野県治水・利水ダム等検討委員会条例第7条に則って黒沢川部会を設置した。黒沢川部会は平成14年4月30日から15回の部会審議（うち現地調査2回）と1回の公聴会を経て、「黒沢川部会報告」（以下、「部会報告」という）を取り纏め、その結果を平成15年2月14日に委員会に提出した。委員会は、部会報告をもとに黒沢川の治水・利水対策について検討を重ねた。

黒沢川の治水・利水に関する委員会の総合的判断

上に述べたような審議の結果を総合判断して、委員会は黒沢川の総合的な治水・利水対策として次のように答申する。

1. 黒沢川の治水対策

赤沢砂防堰堤下流付近に調整池を設置して、想定される洪水の調整を行なうことと併せて、現在中断されている河川改修を進める「調整池＋河川改修案」を治水対策の基本方針とすべきである。

この治水対策に当たっては、緊急かつ最低限必要の対応として次の措置を取ることを強く求める。

- (1) 黒沢川・万水川における流下能力の再検証と調整池建設に伴う環境調査などを実施して、流域住民の合意を得ること。
- (2) 赤沢砂防堰堤下流付近の調整池の詳細設計に際しては、調節容量など詳

細な検討を行うとともに下流域における休耕田などの利用についても検討すること。

(3) 現在中断されている万水川河川改修を現計画通り早急に継続すること。

2. 黒沢川の利水対策

黒沢川の流水を最大限に有効活用しながら、上水道水の不足分については既設の井戸と新規井戸の開発により確保し、農業水の不足分については中信平農業水から確保する「水利分配案」を利水対策の基本方針とすべきである。

委員会での審議にみられるように、黒沢川の流況は、既得慣行水利権、河川維持流量や豊水水利権の可能性等について数多くの課題が現行の法制度のもとでは未解決のまま残されている。

特に水道水源確保にかかる県の三郷村への支援は、生活貯水池としてダム計画を進めてきた経過から、ダムによらない利水対策に変更したことによる村の財政負担増を極力避けることを基本的な方針として検討すべきである。

このため、新たな支援策を適用してもなお実際の事業費がダム建設の際に支出したであろう村の負担を上回る場合は、補助率の変更も考慮しながら、県の支援を前提に村と協議すべきである。

この利水対策に当たっては、絶対必要な事項として以下のような措置を取ることと確約することを求める。

- (1) 黒沢川の既得水利権の取水実態を県において把握するとともに、実状に適合した対応策を検討する。また、国に対して豊水が利用可能となるよう現行法制度の改正を要請すること。
- (2) 三郷村の水道水源として暫定豊水水利権が取得できること。
- (3) 中信平農業水からの補給水確保については、県が仲介役になり円満な解決策を講ずること。
- (4) 黒沢川の流況を詳細に調査し尻無し川の特徴に合った維持流量の設定を検討すること。
- (5) 三郷村の水道水源について、なるべく自然流下で供給可能な地点での水源調査と試掘を実施すること。

- (6) 安曇野の地下水調査を行って関係町村との協調を図ること。
- (7) 県は、利水事業に対する村の財政負担が増えないよう、支援策を講ずること。
- (8) 安曇野 5 町村が一体として行う地下水の涵養・保全条例等の制定を県は促進すること。

以上述べた治水・利水に関する諸事項については、概ね 2 年間の期限を以て調査・検討を行い、関係者の合意を得ること。また、地元住民に説明することを要請する。

また、ダムによらない治水・利水計画を実現するためには、住民参加の「流域協議会」を設置して、行政と住民が連携してより良い環境を構築することを提言する。

総合的判断に至った理由

1 . 部会における審議の概要

黒沢川の流域は安曇野 5 町村にまたがっており、水道水源として井戸水や流況不安定な溪流に依存する三郷村に安定した水源を確保することと、黒沢川を下流万水川に接続して治水安全度の向上を図るための白熱した部会審議は 15 回に及んだ。部会では最後までダム案とダムなし案のそれぞれを支持する意見があったが、昨今の財政状況等に鑑みて、「黒沢川・万水川は安曇野の共有財産」という基本理念を再認識し、部会報告は「調整池案」+「水利分配案」を基本とするダムによらない治水・利水対策案としてまとめられた。

(1) 治水対策案

赤沢砂防堰堤下流に設置する調整池による洪水調節と現在計画されている河川改修の実施により治水安全度を確保する。

(2) 利水対策案

三郷村上水道用水、南小倉地域等の農業用水及び雑用水は、黒沢砂防堰堤の活用等を検討しながら黒沢川の流水を最大限に利用し、不足する水量は地下水

又は他の農業用水に求めることとする。

2. 委員会における審議の概要

委員会はこの部会報告を受けて審議を進めた。議論が集中したのは、洪水調節のための調整池の可能性と中断している万水川改修の再開の実現性、あづみ野排水路事業への影響、黒沢川の流況と現在認可されている水利権水量との乖離、豊水水利権取得の可能性、利水対策に対する県の財政支援等についてであった。

委員会では出された意見の主なものは次のとおりである。

(1) 治水対策について

- ・調整池の設置場所および費用についての見通しは十分であるか。
- ・現在中断している万水川未改修区間の河川改修およびあづみ野排水路事業の推進は緊急かつ最優先事項である。
- ・黒沢川・万水川における河道流下能力の再検証（実測による流量・粗度係数等）を行い流下能力不足が明らかになった場合に、赤沢砂防堰堤下流付近に調整池の設置を計画する。
- ・調整池設置箇所等の環境調査を実施したうえで治水計画を立てるべきである。

(2) 利水対策について

- ・既得慣行水利権の水量は黒沢川の流況とあまりにかけ離れている。現状では何とかやれているのだから、実状に即した柔軟な対応を考えるべきである。
- ・黒沢川の維持流量は尻無し川の特性に合わせた適切な設定に見直しすべきである。
- ・三郷村は水道用水について黒沢川に水利権を持っていない。中信平左岸土地改良区、雑用水組合などの水利権者との話し合いを県は積極的に支援すべきである。
- ・豊水水利権の可能性を検討し黒沢川の流水を最大限活用すべきである。
- ・ダムによらない利水対策に対して県の財政支援を明確にすべきである。
- ・県はダム建設の際に支出したであろう金額を上限として市町村水道事業者に財政補助することを検討すべきである。

- ・ 水利権の転用に関連して当事者間の合意を得るために、県は適正な水需要量の把握と流量等河川情報の提供に関する支援を行うべきである。
- ・ 恒久的な水源対策を行うまで砂防堰堤の利用や暫定豊水水利権の取得を考えるべきである。
- ・ 財政支援の保証を委員会として提案すべきである。
- ・ 水利権調整特区の可能性。
- ・ 上段での水源調査をやるべきである。深い井戸を掘れば水は出るのではないか。
- ・ わさび田は浅い水で、深い井戸からの取水とは関係がないのではないか水脈調査すべきである。
- ・ 堀金村の会社は井戸から 6,000m³/日の地下水を取水しているが、現状把握と何らかの規制が必要ではないか。
- ・ 農業用水の生活用水への転用には農業者への補償を考えてはどうか。
- ・ 水田での水利用について、必要量と戻る量を示して欲しい。
- ・ 中信平農業用水に係る水利権の調整については国土交通省、農林水産省とも協議が必要である。
- ・ 地下水涵養と保全条例を安曇野 5 町村一体のものとして提案すべきである。
- ・ 利水の財政支援額を具体的に示して欲しい。

3 . 委員会意見のまとめ

黒沢川には、既得慣行水利権、河川維持流量や豊水水利権の可能性などの今後検討すべき課題が未解決のまま残されている。

また、ダムによらない場合の利水事業に対する村の財政負担が増えないよう県は財政支援を講ずべきであるとの声が強かった。

委員会は、県に対してこれらの諸問題について積極的に対応するよう強く要望し、県がこれに応えることを前提としてダムによらない黒沢川の治水・利水対策を答申することとした。

以上

長野県治水・利水ダム等検討委員会審議状況

1 第1回委員会（平成13年6月25日）

1) 委員長選出

委員の互選により、宮地委員を委員長に選出

2) 諮問

9 河川流域を一括諮問

3) 議事内容

幹事から諮問河川の現状説明（流域の地勢、雨量、過去の洪水被害、河川の流下能力、利水の現況等）

委員から河川現況図、森林状況、地質等の資料要求

早急に9河川流域の現地調査を実施

9河川に部会を設置する方針

2 現地調査（7月18日～8月8日）

9河川流域において、委員による流域の調査を実施

現地調査の中で、浅川及び砥川の検討を急ぐ必要があることについて、議会からの要請の経過等を説明

3 第2回委員会（8月20日）

1) 議事内容

現地調査結果

委員会のあり方

部会設置

2) 次回委員会での検討事項

9河川流域の論点整理

委員会と部会の役割分担

4 第3回委員会（9月20日）

1) 議事内容

9河川流域の論点整理

今後の委員会運営について

- ・議会の付帯決議等を踏まえ、浅川及び砥川の検討を急ぐ必要があることを幹事長から説明

- ・ワーキング・グループの設置

主要な論点である「基本高水」「財政」「森林」「利水」については、委員会にワーキング・グループを置き、各2～4名の委員と県の関係部局とで集中的に検討

- ・部会の設置

特に緊急性の高い浅川部会(石坂部会長以下6名)、砥川部会(宮澤部会長以

下6名)を先行して設置

2) 次回委員会での検討事項

他の7河川流域の部会設置について
各ワーキング・グループからの報告について
基本高水流量について

5 知事と委員長及び部会長との懇談 (10月1日)

部会特別委員の選考について、委員長及び部会長からの意見聴取

6 知事と委員長及び部会長との懇談 (10月9日)

1) 知事から委員長への要請

- ・ 浅川流域を、平成14年3月31日をひとつの目処に、審議いただくよう要請
砥川流域についても、検討委員会の審議を阻害しない範囲で、出来る限り早く審議の結論をいただくよう要請

2) 部会特別委員の選考について

- ・ 公募の人数、参加資格、期間などについて確認
- ・ 公募による住民以外の特別委員は、委員長及び部会長と相談し選考

7 現地調査 (10月9日~11日)

浅川、砥川流域において、委員による調査を実施

8 浅川、砥川部会特別委員の選定

1) 河川流域に関係する住民

各10名程度の特別委員を公募(10月10日~24日)

応募状況 浅川48名 砥川39名

選考結果 浅川10名 砥川11名を選定(11月14日)

2) 河川流域に関係する行政機関の職員

関係市町村長又は市町村長が指名する職員に就任いただくことについて、
市町村長あて依頼(10月19日)

浅川3名 砥川2名を決定(11月14日)

9 第4回委員会 (11月27日)

1) 報告

知事からの要請について、委員長から報告
部会長から、浅川及び砥川部会の状況報告
基本高水、財政、森林、利水の各ワーキンググループからの報告

2) 議事内容

基本高水流量についての説明及び質疑

浅川及び砥川以外の河川流域について

- ・ 浅川及び砥川部会の審議を集中的に進め、その他の流域は、引き続き部会設置に向けて検討

3) 次回委員会での検討事項

他の7河川流域の部会設置について
各ワーキンググループからの報告について

10 第5回委員会 (12月26日)

1) 報告

部会長から、浅川及び砥川部会の状況報告

2) 議事内容

緊急度の高い「黒沢川」「郷土沢川」「上川」の各部会を平成14年4月を目途に設置することを決定

残りの4河川流域については、部会設置に努力することを確認

11 第6回委員会 (平成14年1月28日)

1) 報告

部会長から、浅川及び砥川部会の状況報告

○ 利水、森林、財政の各ワーキンググループから検討状況報告

2) 議事内容

「黒沢川」「郷土沢川」「上川」の各部会に属する委員と部会長を選出

12 委員長及び部会長からの意見聴取 (2月3日)

「黒沢川」「郷土沢川」「上川」の各部会特別委員を選任するために、委員長及び各部会長からの意見を聴取

13 黒沢川、郷土沢川、上川部会特別委員の選定

1) 河川流域に関係する住民

各10名程度の特別委員を公募(2月14日~3月6日)

応募状況 黒沢川45名 郷土沢川23名 上川44名

選考結果 黒沢川10名 郷土沢川9名 上川10名を選定(4月11日)

2) 河川流域に関係する行政機関の職員

関係市町村長又は市町村長が指名する職員に就任いただくことについて、市町村長あて依頼(2月14日)

黒沢川5名 郷土沢川1名 上川2名を決定(4月11日)

14 第7回委員会 (2月18日)

1) 報告

部会長から、浅川及び砥川部会の状況報告

○ 基本高水、利水、森林の各ワーキンググループから検討状況報告

2) 議事内容

部会における課題等について

3部会(郷土沢川・黒沢川・上川)進行状況と残り4河川の部会について

3) 決定事項

4月以降について浅川部会の状況を考慮する

15 委員長から知事への報告(2月26日)

3月末の答申は少しずれ込む旨を報告

16 知事から委員長への要請(3月22日)

2月県議会において、答申期限を設けるよう要請があったことを踏まえ、検討委員会自らの議論の中で答申期限を設定してほしい旨を要請

17 第8回委員会(3月27日)

1) 報告

知事からの答申時期に関する要請について、委員長から報告
基本高水、森林の各ワーキンググループから検討状況報告
浅川及び砥川部会の経過報告

2) 議事内容

砥川部会からの報告について
答申時期について
4河川流域(清川、角間川、薄川、駒沢川)について

3) 決定事項

浅川、砥川の検討については、第9回及びそれ以降とし、答申時期は5月上旬を目処とする
残り7河川の答申時期は平成15年度の予算要求期限である11月頃を一つの目処とし、部会でも議論し確認していく

18 第9回委員会(4月11日)

1) 報告

3部会(黒沢川、郷土沢川、上川)の特別委員選考結果報告
財政、基本高水の各ワーキンググループからの検討状況報告

2) 議事内容

浅川部会からの報告について
答申時期について
4河川流域(清川、角間川、薄川、駒沢川)について

3) 決定事項

浅川、砥川両部会からの報告を基にそれぞれダムあり、ダムなしの案の基本高水流量を設定することとし、費用等について財政ワーキンググループで試算し、次回の委員会へ報告する

・ダムあり案(ダム+河川改修)	浅川 450 m ³ /s、	砥川 280 m ³ /s
・ダムなし案(河川改修)	浅川 350 m ³ /s、	砥川 200 m ³ /s

19 第10回委員会(5月2日)

1) 報告

黒沢川、郷土沢川、上川部会の経過報告
浅川及び砥川の治水計画案について

2) 議事内容

浅川及び砥川の治水計画案について
浅川及び砥川の答申について
4河川流域(清川、角間川、薄川、駒沢川)について

3) 決定事項

次回委員会で森林及び利水ワーキンググループから3部会(黒沢川、郷土沢川、上川)の報告を行う
浅川のダムなし案の基本高水流量を330m³/sとする
各委員から浅川及び砥川の論点を提出し、次回委員会で議論する
「角間川」「駒沢川」の各部会を設置する。
「清川」「薄川」については、検討委員会で治水対策案を提示した後、部会を設置するかどうかを考える。
答申の起草委員を決定(宮地委員長、大熊委員、五十嵐委員、藤原委員、浜委員、松島(信)委員)

20 第11回委員会(5月9日)

1) 報告

森林、利水及び基本高水ワーキンググループから、3部会(黒沢川、郷土沢川、上川)の報告
財政ワーキンググループから、浅川及び砥川のダム+河川改修案、河川改修単独案について財政試算の報告
基本高水等に関する質問について国土交通省の見解を報告

2) 議事内容

浅川及び砥川の治水・利水計画案について、答申に向け議論すべき論点を整理

3) 決定事項

答申に向け、次回「環境」等の論点について議論
基本高水等に関する質問について、次回までに国土交通省の見解を再度きいて報告
県議会の会派構成変更に伴い、次回から県政会県議団の風間辰一県議が新たに委員として就任することを了承

21 第12回委員会(5月17日)

1) 報告

3部会(黒沢川、郷土沢川、上川)の経過報告
前回出された基本高水等に関する質問について国土交通省の見解を報告

2) 議事内容

浅川及び砥川の答申に向け、さらに議論が必要な論点(基本高水・地質・森林・利水・治水)について審議

3) 決定事項

次回、国土交通省河川局長に出席を要請し、国の考え方を確認

次回、答申に向けさらに議論が必要な論点（財政、費用対効果、環境等）について審議した上、答申案の起草

角間川部会、駒沢川部会の部会長を決定

2.2 第13回委員会（5月23日）

1) 報告

国土交通省から文書にて回答があり、その内容について報告

2) 議事内容

浅川及び砥川の答申に向け、前回に引続き、議論が不足している論点（基本高水、財政、費用対効果、環境等）について審議

3) 決定事項

答申作成に当たり重視する事項等を各委員が提出し、それらをもとに起草委員が答申案を作成のうえ、次回検討委員会で議論

清川、薄川については、幹事会が総合治水対策案を作成し、検討委員会に提出

2.3 第14回委員会（6月7日）

1) 議事内容

浅川及び砥川の答申案について議論し、答申を作成

2) 決定事項

浅川及び砥川の総合的な治水・利水対策について、ダムによらない河川改修単独案及びそれに対応する利水案を答申

次回（第15回）の検討委員会を7月25日開催

2.4 第15回委員会（7月25日）

1) 報告

県から、浅川、砥川に関する治水・利水対策の枠組みについて報告

3部会（黒沢川、郷土沢川、上川）の経過報告

2) 議事内容

検討委員会、部会のあり方について整理

幹事から、清川、薄川の現況等について説明し、今後の検討の仕方を議論

3) 決定事項

清川、薄川については、検討委員会委員による小グループにより検討を進める。

駒沢川部会の部会長について、宮澤委員から藤原委員に変更することに決定

検討委員会及び部会の審議について、9月1日の知事選が終わるまで休止

次回（第16回）の検討委員会を9月17日開催

25 委員長及び部会長からの意見聴取（7月25日）

「角間川」「駒沢川」の各部会特別委員を選任するために、委員長及び各部会長からの意見を聴取

26 角間川、駒沢川部会特別委員の選定

1) 河川流域に関係する住民

各10名程度の特別委員を公募（8月12日～8月30日）

応募状況 角間川22名 駒沢川12名

選考結果 角間川11名 駒沢川10名を選定（10月10日）

2) 河川流域に関係する行政機関の職員

関係市町村長又は市町村長が指名する職員に就任いただくことについて、市町長あて依頼（8月12日）

角間川部会2名、駒沢川1名を決定（10月10日）

27 第16回委員会（9月17日）

1) 報告

3部会（黒沢川・郷土沢川・上川）からの報告

2小グループ（清川、薄川）からの報告

森林ワーキンググループから、清川、薄川、駒沢川について報告

事務局から角間川部会、駒沢川部会の特別委員の応募状況について報告

2) 議事内容

検討委員会のあり方及び今後のスケジュールについて審議

部会の再開について審議

3) 決定事項

部会の審議再開について決定

28 第17回委員会（11月5日）

1) 報告

10月31日付で浜委員が検討委員を辞任したことについて、事務局から報告

黒沢川、郷土沢川、上川、角間川、駒沢川の各部会の審議状況について部会長から報告

基本高水、利水各ワーキンググループより角間川、駒沢川について報告

森林ワーキンググループより角間川について報告

2) 議事内容

清川について、小グループ及び財政ワーキンググループから報告があり、それに基づき議論。河川改修により治水を行う方針を確認

検討委員会と部会は検討課題をやり取りしながら議論を深めていくことを確認

3) 決定事項

次回は12月6日（金）、次々回は12月25日（水）に開催することを決定

29 第18回委員会(12月6日)

1) 報告

黒沢川、郷土沢川、上川、角間川、駒沢川の各部会の審議状況について部会長から報告

清川、薄川の小グループでの審議状況について報告

財政ワーキンググループ座長より、郷土沢川、上川の財政試算について報告

2) 議事内容

上川部会長から基本高水、住民参加等に関する課題が提起され、質疑と議論

財政ワーキンググループ座長から県の財政状況等に関する問題が提起され、議論

3) 決定事項

県の「財政改革推進プログラム(案)」について、次回、財政改革課に説明を求めることを決定

30 第19回委員会(12月25日)

1) 報告

角間川・駒沢川部会の審議状況について報告

上川部会及び郷土沢川部会の審議結果について各部会長から報告

2) 議事内容

財政ワーキンググループより、黒沢川・薄川の財政試算について報告と議論

薄川小グループの審議経過について、事務局、幹事会より報告と議論

県財政改革課による「財政改革推進プログラム(案)」の説明と質疑

3) 決定事項

上川、郷土沢川については、部会報告をもとに今後検討委員会において審議

薄川の治水対策は、河川改修を基本方針とすることを確認

31 第20回委員会(平成15年1月15日)

1) 報告

黒沢川、角間川、駒沢川部会の審議状況について報告

2) 議事内容

利水ワーキンググループから、「利水問題の審議を進めるにあたって」の提言があり議論

脱ダム債、長野モデル創造枠予算について質疑

薄川、郷土沢川、上川の治水・利水対策案について審議

3) 決定事項

薄川の公聴会開催のための資料を次回審議

32 第21回委員会(1月23日)

1) 報告

黒沢川、角間川、駒沢川部会の審議状況について報告

2) 議事内容

暫定豊水水利権について幹事から説明があり審議

前回に続き、薄川、郷土沢川、上川の治水・利水対策案について審議

3) 決定事項

上川については、ダムによらない対策を基本に答申作成に入ることとし、起草委員6名（宮地委員長、五十嵐委員、石坂委員、植木委員、高田委員、松島（信）委員）を選任

薄川については、2月22日に公聴会を開催することを確認

33 第22回委員会（2月4日）

1) 報告

幹事より、治水・利水対策推進本部の方針について説明するとともに、長野モデル創造枠の中で、「流域協議会」設置経費を要求中であることを報告

黒沢川、角間川、駒沢川部会の審議状況について報告

黒沢川部会長より、河川改修及び遊水地による治水と、黒沢川の表流水及び地下水利用等による利水の、「ダムによらない対策案」を部会報告としてまとめる旨の報告

2) 議事内容

郷土沢川の治水・利水対策案について審議

3) 決定事項

両論併記により部会報告が提出されている郷土沢川について、今後「ダムなし案」の方向で検討していくことを確認

34 清川流域公聴会（2月8日）

委員会が示したダムによらない治水・利水対策案について、7名が意見を公述。

35 第23回委員会（2月14日）

1) 報告

角間川、駒沢川部会の審議状況について報告

財政ワーキンググループより角間川の財政試算について報告

2) 議事内容

清川流域公聴会の実施状況について報告と質疑

黒沢川部会の審議結果について報告と質疑

郷土沢川の治水・利水対策について、引続き審議

3) 決定事項

清川について、河川改修による治水対策により答申作成に入ることとし、起草委員6名（宮地委員長、大熊委員、風間委員、高橋委員、竹内委員、松島（信）委員）を選任

郷土沢川について、ダムによらない対策を基本として答申作成に入ることとし、起草委員6名（宮地委員長、植木委員、竹内委員、松岡委員、松島（貞）委員、松島（信）委員）を選任

36 第24回委員会(2月21日)

1) 報告

角間川、駒沢川部会の審議状況について報告

事務局から、平成15年度当初予算案として県議会2月定例会へ提出した「治水・利水対策推進事業」について報告し、質疑

県の治水・利水治水対策推進本部から、水道水源確保に係る県の支援策について報告

2) 議事内容

上川の答申(案)が提出され審議

黒沢川の治水・利水対策について審議

3) 決定事項

上川の答申(案)が了承され、今後、欠席委員に意見を聞いた上、知事へ答申することを確認

37 薄川流域公聴会(2月22日)

委員会ですとまとめたダムによらない治水対策案について、14名が意見を公述

38 第25回委員会(3月27日)

1) 報告

上川の答申について報告

財政ワーキンググループより駒沢川の財政試算について報告

角間川部会及び駒沢川部会の審議結果について各部長から報告

2) 議事内容

第24回委員会で資料請求された「河川の流況と利水量」について報告と質疑

薄川流域公聴会の実施状況について報告と質疑

清川の答申(案)が提出され審議

黒沢川の治水・利水対策について審議

3) 決定事項

駒沢川の流域面積について検討委員会による現地調査を行うことに決定

薄川について、河川改修による治水対策により答申作成に入ることとし、起草委員5名(宮地委員長、植木委員、高田委員、松島(信)委員、宮澤委員)を選任

清川の答申(案)が了承され、日程調整の上、知事へ答申することを決定

黒沢川について、ダムによらない対策を基本として答申作成に入ることとし、起草委員5名(宮地委員長、高橋委員、大熊委員、藤原委員、宮澤委員)を選任

39 駒沢川流域現地調査（4月5日）

駒沢川の集水面積確認のため、現地調査を実施

40 第26回委員会（4月24日）

1) 報告

清川の答申について報告

2) 議事内容

幹事より「県の利水支援策の試算について」報告があり質疑

幹事より「河川の流況と利水量」及び「豊水水利権の利用」について説明があり議論

駒沢川の流域面積に関する現地調査結果について報告があり質疑

駒沢川と角間川の治水・利水対策について審議

3) 決定事項

駒沢川の流域面積について、県で調査をすることを確認

41 第27回委員会（5月7日）

1) 報告

流域協議会について報告

2) 議事内容

駒沢川の流域面積について議論

駒沢川と角間川の治水・利水対策について審議

3) 決定事項

駒沢川の流域面積について、県の見解を次回説明

角間川流域の利水対策について、委員会による現地調査を行うことを決定

42 第28回委員会（5月16日）

1) 報告

浅川、砥川の河川改修計画について報告

2) 議事内容

水道水源確保に係る県の支援について、利水ワーキンググループから提言
薄川と郷土沢川の答申（案）が提出され審議

駒沢川と角間川流域の治水・利水対策について審議

黒沢川の答申について

3) 決定事項

薄川と郷土沢川の答申（案）が了承され、知事へ答申することを決定

43 角間川流域現地調査（5月17日）

角間川の利水対策について現地調査を実施

44 第29回委員会（5月29日）

1）議事内容

黒沢川の答申（案）について審議

駒沢川と角間川流域の治水・利水対策について審議

2）決定事項

黒沢川の答申（案）が了承され、知事へ答申することを決定

駒沢川について答申作成に入ることとし、起草委員6名（宮地委員長、高橋委員、藤原委員、松岡委員、松島（信）委員、宮澤委員）を選出

長野県治水・利水ダム等検討委員会委員名簿

(五十音順)

氏 名	所 属
宮 地 良 彦	信州大学名誉教授
大 熊 孝	新潟大学工学部教授
五十嵐 敬喜	法政大学法学部教授
石 坂 千 穂	長野県議会議員
植 木 達 人	信州大学農学部助教授
風 間 辰 一	長野県議会議員 (注1)
高 田 直 俊	大阪市立大学工学部教授
高 橋 保	安曇村議会議長
竹 内 久 幸	長野県議会議員
浜 康 幸	長野県議会議員 (注2)
藤 原 信	宇都宮大学名誉教授
松 岡 保 正	長野工業高等専門学校教授
松 島 貞 治	泰阜村長
松 島 信 幸	伊那谷自然友の会常任委員
宮 澤 敏 文	長野県議会議員

委員長 委員長代理

注1 風間委員の任期は平成14年5月14日から

注2 浜委員は平成14年10月31日に辞任